

3. 「受益者の効用に着目した社会資本水準の評価に関する研究」の評価結果（中間評価）

【総合評価】

今後の社会資本整備のあるべき水準について、公平性と効率性の問題を整理し、局所・単機能・短期間であった評価を広域・複合・長期間に広げる大変重要な研究である。本研究は、3つの研究から構成されており、その内の社会資本整備水準の評価手法に関する研究は、近年の社会的状況の変化を鑑みると、内容を変更することは妥当であると判断する。

なお、便益の計測方法について精査を行い、地域の事情の把握、ソーシャルキャピタルと地域の力とどのように関連づけて計測を行っていくかという点に留意して進められたい。

【研究を実施するに当たっての留意事項】

なお、以下の指摘事項があったので参考にされたい。

- ・50年、100年単位では、自然と安定的な森林に回復する例もある。どのような時間フレームをもって研究を進めていくかを明確にする必要がある。
- ・森林の状況に関する分析評価が甘いと思われる。
- ・便益としての計上項目が直接的に片寄っている。災害の防止機能、交通ネットワーク等も考慮すべきである。
- ・表の便益の評価項目と原単位について、詳細に検討することが大切である。
- ・ソーシャルキャピタルの指標などについて、テーマを絞るべきと思われる。
- ・地域状況を示す指標をどのように設定して、具体的に何を示すものなのかという点について、わかりやすい説明、具体性が望まれる。
- ・「災害大国」日本において災害応急復旧、被害の早期発見は住民によるところが大きい。その視点での評価も必要である。

平成19年10月25日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会

第一部会主査 石田 東生